

令和5年3月30日
北陸地方整備局

災害時における迅速な車両の確保に向け、 「一般社団法人新潟県レンタカー協会」と協定を締結しました

北陸地方整備局は、令和5年3月28日（火）に、（一社）新潟県レンタカー協会との間で、「災害時における人員輸送車両の貸渡しに関する協定」を締結しました。

この締結により、TEC-FORCE 隊員を派遣するために必要な車両をより迅速に確保することが可能となり、被災地の早期復旧等に寄与することが期待されます。

1. 締結者

- （一社）新潟県レンタカー協会 会長 岡島 義英 氏
■事業者数:58 ■車両数:5,555
- 国土交通省 北陸地方整備局長 内藤 正彦

2. 協定内容

- 災害発生時等において、北陸地方整備局から TEC-FORCE（緊急災害対策派遣隊）を派遣するために必要な車両を確保するため、協会へ協力の要請を行い、協会加盟者より車両を確保するもの。
- 協定の効果
 - ◇ 緊急時において、迅速かつ効率的に車両の確保が可能。
 - ◇ 協会に加盟するレンタカー事業者との協力体制が確立される。



写真 右：（一社）新潟県レンタカー協会 岡島会長
左：北陸地方整備局 内藤局長

TEC-FORCE（緊急災害対策派遣隊）とは

国土交通省緊急災害対策派遣隊は、大規模な自然災害が発生した場合に派遣され、被害状況の迅速な把握、被害の発生及び拡大の防止、被災地の早期復旧などに取り組み、地方公共団体を支援します。

【同時発表記者クラブ】 新潟県政記者クラブ その他専門紙	【取り扱い】 本発表を以て解禁 【問い合わせ先】 国土交通省 北陸地方整備局 電話 025-280-8880（代表） 総務課長 高野 秀一（内線2351）（協定の運用に関すること） 防災管理官 上村 正俊（内線2123）（災害活動に関すること）
------------------------------------	--